

国際移住機関

International Organization for Migration: IOM



スイス



2015年のネパール地震後、山岳地域の村で人身取引のリスク予防の啓発活動を行う木村さん(手前左)

木村 陽子 さん

Kimura Yoko

<派遣期間>2014年3月~2016年2月

- 23歳 大学卒業後、緊急搬送などの医療アシスタンスを提供する民間企業「International SOS」に勤務
- 25歳 国境なき医師団 (Médecins Sans Frontières: MSF) に入り、紛争地域で人道支援活動の現場経験を積む
- 32歳 ベルギー・ブリュッセルの大学院に留学。移民政策・保護・国際人道法を学ぶ。首席卒業
- 33歳 JPO合格。スイス・ジュネーブにある国際移住機関(IOM)本部に2年間勤務
- 35歳 IOMのヤンゴン事務所(ミャンマー)で人身取引対策・移民保護官として正規ポストを獲得

“やりたいこと”を追求し続けた先の移民保護

大学では外国人労働者に関する移民政策について学び、卒業後は国境なき医師団で独立前のスーダン(北・南)、チャド、レバノンなどで人道支援活動をしました。その後、EUの移民政策や国際法の専門知識を深めるため、ベルギー・ブリュッセルの大学院に進学。社会人になってから学窓に戻った時間は貴重でした。

大学院修了と同時にJPO試験に合格し、国際移住機関(IOM)本部勤務がスタート。移民政策などの専門知識と人道支援活動の現場経験に加え、仏語力が採用につながった主な要素だと思います。本部では、人道的危機下で脆弱な立場に置かれる人々の保護と、人身取引の予防と対策に関する組織のガイドランス作りを担当。2015年のネパール地震後に緊急支援チームに加わり、人身取引対策の事業の立ち上げにも取り組みました。経験豊富な上司の下、正規職員と対等に仕事を任せられ、失敗を恐れずにチャレンジできました。

現在はミャンマー事務所でのIOMの正規ポストを獲得し、保護官として移民の保護と人身取引対策に従事しています。移民に関する国際情勢が大きく変化している中、自身の関心を追求していたら、この仕事にたどり着きました。ミャンマーでは、少数民族をとりまく課題、政府軍と少数民族武装勢力との内戦による避難民、自然災害や貧困など多くの問題があります。同国の全ての人が平和を享受できるよう、国づくりに貢献していきたいと思っています。

国連開発計画

United Nations Development Programme: UNDP



エチオピア

民間企業から国連へ

大学時代に旅行先の開発途上国で貧困を目の当たりにし、発展を促進する意義を感じました。経済発展の主役としての民間企業と、援助機関の双方に関心を持ちましたが、卒業後は民間企業に就職して途上国における生産プロジェクトの管理などの業務に携わりました。退職して大学院に進み、国際企業のバリューチェーンに関する論文で国際開発学の修士号を取得。その後、エチオピアとガーナで国際協力機構(JICA)の専門家として民間セクター開発・産業開発の業務に従事しました。

この間にJPO試験に応募し続け、4回目で合格。試験では「民間企業を主役とした途上国の発展に貢献すること」を目的に、一貫したキャリアを構築してきた点を強調しました。また、語学も重要なので、英語とフランス語を継続的に学習しました。派遣されたUNDPエチオピアでは、地方都市の経済開発プロジェクトや起業家開発プロジェクトの品質管理などを担当し、地方都市を巡って大きな可能性を感じました。

現在はUNDPナイジェリアで、武装勢力ボコ・ハラムの被害を受けた地域で雇用創出を含めた生計回復と早期復興を支援するプロジェクトを担当しています。現在、この地域を頻りに訪問している日本人は他機関も含めて私だけなので、日本の方々へ支援の必要性を伝える努力も続けたいと考えます。

今後も経験を積み、貧困削減・平和構築に向けたUNDPおよび国連システムの活動に貢献していきたいと思っています。



UNDPエチオピアの合宿でエチオピアの民族衣装を着て

野口 義明 さん

Noguchi Yoshiaki

<派遣期間>2013年4月~2015年4月

- 22歳 大学卒業後に民間企業に就職し、国際関係の業務経験を積む
- 30歳 退職して大学院で国際関係学を学び、JICA専門家としてエチオピア事務所、ガーナ事務所に勤務
- 35歳 JPOに合格し、UNDPエチオピア事務所での経済開発プロジェクト担当
- 37歳 UNDP駐日代表事務所にて関係機関との連携を担当
- 39歳 UNDPナイジェリア事務所での生計回復・復興支援プロジェクトに携わる

問い合わせ先

外務省国際機関人事センター

〒100-8919

東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL 03-5501-8238

Email jinji-center@mofa.go.jp



国際公務員への扉を開く

～ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度～



米国ニューヨークにある国連本部

POINT

- 🌐 国際公務員へのチャンス拡大
- 🌐 外務省による若手支援
- 🌐 正規職員への経験値アップ

どんな制度？

日本人が国際機関に就職するアプローチのひとつが「空席広告」への応募。これは国際機関の職員の退職・転任・転出、あるいはポストの新設によって欠員が生じた場合、国際的にウェブサイトを通過して公募される求人情報に応募することだ。各国際機関のホームページに随時掲載され、自分に合ったポストを探してオンラインで応募する。

もうひとつは、外務省が若手日本人を対象に実施する「ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度」に応募すること。これは将来的に国際機関の正規職員として勤務することを志す35歳以下の若手日本人を、日本政府が派遣費用を負担して原則2年間、国際機関に派遣し、正規職員になるために必要な知識・経験を積む機会を提供する制度。派遣先は外務省が取り決めた約30の国際機関が対象だ。合格すれば各機関の本部、世界中の地域事務所や現地事務所

応募から派遣までの流れ

- 出願受付 例年4~5月
- 第一次審査 5~6月(書類選考)
- 第二次審査 7~8月(英語の筆記試験・面接審査)
- 合格発表 9月中
- 国際機関による審査
- JPOとして派遣 (翌年3月まで)

*スケジュールは変更される場合があります。

応募資格

- 35歳以下であること
- 修士号取得または取得見込みであること
- 2年以上の職務経験があること
- 英語での職務遂行が可能なこと
- 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること
- 日本国籍を有すること

応募するには？

毎年4~5月に出願受付が行われる。書類選考、英語の筆記試験、面接審査を経て、国際機関による審査後に派遣される。

(フィールドオフィス)に勤務できる。選考方法やスケジュールは毎年更新されるので、外務省国際機関人事センターのホームページで確認すること。

ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー (JPO) 派遣制度

～国際公務員への道を切り開く～



ポイント

- ❗ 国際公務員へと踏み出す第一歩
- ❗ 外務省が主導する若手日本人支援
- ❗ 正規職員採用を見据えた実績作りに

日本人が国際機関に就職するアプローチの一つは、「空席広告」への応募。国際機関の職員の退職・転任・転出、ポストの新設によって欠員が生じた場合、各国国際機関のウェブサイトにて求人情報が随時掲載されるので、それに直接応募する道だ。

もう一つは、外務省が若手日本人を対象に実施する「ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー (JPO) 派遣制度」への応募。同制度は、国際機関の正規職員を志す35歳以下の若手日本人を、日本政府が派遣費用を負担して原則2年間、外務省が取り決めを交わす約30機関に派遣し、正規職員になるために必要な知識・経験を積む機会を提供する。合格すれば、各機関の本部や世界各地の地域事務所などで勤務できる。

国際公務員になるために若手への大きなチャンス

派遣を目指し応募方法をチェック

次回のJPO試験は、2019年2月ごろから出願受付が始まる予定で、書類選考、英語の筆記試験、面接審査を経て、国際機関による審査後に派遣が決まる。35歳以下、修士号取得または取得見込みであるといった応募資格や、毎年更新される選考方法やスケジュールなどは、外務省国際機関人事センターのウェブサイトで確認が必要だ。

*<https://www.mofa-irc.go.jp>

応募から派遣までの流れ

- 出願受付 2～3月
- 第一次審査 3～4月 (書類選考)
- 第二次審査 5～6月 (英語の筆記試験・面接審査)
- 合格発表 6月末
- 国際機関による審査
- JPOとして派遣 (12月末)

*スケジュールは変更される場合があります。

国境を越えて人権保護に関わりたい

世界を旅しつつ、人のために役立ちたいとの想いから、学生の頃より途上国での人道支援を目指しました。特に印象に残っているきっかけは、高校2年生のときに参加した、パレスチナとイスラエルの若者の信頼醸成を目的としたイベントです。同じ年頃の青年たちの厳しい状況を知り、世の中の不条理に深い怒りを感じました。

大学では、法的なアプローチからの人権保護を学ぶため国際法を専攻し、国際人権法や人権保護システムのリサーチを行いました。また大学2年次には内閣府主催「世界青年の船」に参加し、13カ

国からの外国人青年との共同生活を体験。日本人というアイデンティティを大切にしながらも、国という境界線を超えて生きたいと考えるようになりました。

人権法を学ぶ中で、国境を越えた難民の保護や、人権をめぐる文化的な葛藤にも関心を持ち、大学院では社会学的な観点から人権を捉えようと模索しました。今後も人道支援分野での勤務を希望したため、JPOに応募しました。



~Voice~

小宮 理奈 さん

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ヨルダン・アンマン事務所



難民保護が自分の進むべき道

難民認定審査、都市難民の保護、政府や法律家、NGO対象の国際難民法トレーニング、レポートを担当。今後も、全ての人々がバックグラウンドに関わらず尊重される社会の創造に貢献することを目指しています。

問い合わせ先

外務省国際機関人事センター
住所：〒100-8919
東京都千代田区霞が関2-2-1
Tel：03-5501-8238
Mail：jinji-center@mofa.go.jp



UNHCRカスル事務所 (タンザニア) で勤務

UNICEFウガンダ事務所 インターン経験後に就職

人権学修士号を取得

大学で国際法を専攻

当時

JPOから正規職員へ

小学生のころから短期ホームステイなどを経験して海外情勢への関心を高め、大学は国際法の専攻できる法学部へ入学しました。英国の大学院時代には国際開発学を学びつつ北マケドニアでボランティア活動を行い、ボスニア・ヘルツェゴビナでの学校復興支援や民族融和支援事業にインターンとして携わりました。その後、国際NGOで4年半、中東やアフリカ地域に駐在し、人道支援事業のフィールド経験も積みました。

JPO試験を受けたのは、それまでの学びや経験をベースに、人道支援における保護問題に特化した仕事をしたいと国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を志望したことがきっかけです。そのためにUNHCRのロスター登録試験である国際専門職ロスター（IPR）試験に合格し、準備を進めてきました。JPO試験合格後は第一志望のUNHCRで勤務することができ、さらにIPR試験に合格していたこともあり、結果的にその業務経験が認められ、勤務先の上司のサポートやアドバイスをいただき、正規職員となりました。



カメルーンの難民キャンプにて

JPO派遣先:
国連UNHCRボスニア・ヘルツェゴビナ事務所保護課
／トルコ事務所難民認定審査課
職種名:アンシエート保護官

幅広い保護や支援を

現在はUNHCRモロッコ事務所保護課のマネージャーとしての立場をいただき、保護官として働いています。業務内容は幅広いのですが、主に以下4つの役割があります。まず1つ目は、不当な逮捕や犯罪被害、差別などに対して法的支援ニーズに応えることです。2つ目は教育支援で、奨学金など、すべての子どもに教育の機会を与えることを目的にしています。3つ目は保健支援で、移民や難民もプライマリーヘルスケアセンターで問診が受けられ、高度医療サービスや入院もニーズに合わせ支援し、薬代もUNHCRがAMPF（モロッコのNGO）と協力してサービス。疾病予防のためのトレーニング支援もあります。4つ目は子どもや女性などへの権利保護です。ジェンダー被害などは深刻で、そのメンタルケアなども重要です。さらに少額ながらCBIという安全な現金の給付支援で、難民が直面するリスクの軽減に努めています。

現在



三好 正規さん
UNHCRモロッコ事務所
保護官

英国の大学院を卒業後、国際NGOでザンビアやイラク、イランなどへ派遣。その後UNHCRにJPOとして3年間勤務して、2010年に正規職員に。



モロッコ政府関係者との難民保護に関するワークショップ

ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度

～国際公務員への道を切り拓く～



国連児童基金（UNICEF）の教育現場にて

ポイント

- 国際公務員へと踏み出す第一歩
- 外務省が主導する若手日本人支援
- 正規職員採用を見据えた実績作りに

国際公務員を希望する若手の大きなチャンス

日本人が国際機関に就職するアプローチの一つが「空席広告」への応募。これは国際機関の職員の退職・転任・転出、ポストの新設により欠員が生じた場合、ウェブサイトを通過して国際的に公募される求人情報に応募することだ。国際機関のホームページに随時掲載され、自分に合ったポストを探しオンラインで応募する。もう一つは、外務省が若手日本人を対象に実施する「ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度」に応募すること。これは将来的に国際機関の正規職員として勤務することを志す35歳以下の若手日本人を、日本政府が派遣費用を負担して原則2年間、国際機関に派遣し、正規職員になるために必要な知識・経験を積む機会を提供する制度。派遣先は外務省が取り決めを交わしている約30の国際機関が対象だ。

応募方法をチェック

選考方法やスケジュールは随時更新されるので、外務省国際機関人事センターのホームページで最新情報の確認を。



外務省国際機関人事センター
<https://www.mofa-irc.go.jp/>

例えば開発、人権、人道、教育、保健、平和構築、環境、工学、理学、農学、薬学、建築、防災などの専門分野に加え、IT、ロジスティクス、調達、法務、財務、広報、人事、会議管理、モニタリング評価などの管理部門分野の専門性を有する人材が求められている。合格すれば各機関の本部、世界中の地域事務所や現地事務所（フィールドオフィス）で勤務できる。出願受付は2～3月に行われ、書類選考、英語の筆記試験、面接審査を経て、国際機関による審査後、12月末ごろ派遣される。